

農業委員会委員 選挙人名簿縦覧

1月に提出していただきました名簿登録申請書をもとに調整し、農業委員会委員選挙人名簿を作成しました。

これにともない名簿の縦覧を、3月8日(水)まで毎日行っていますので、確認したい方はお申し出ください。

●名簿に登録される資格の目安●

市内在住の20歳以上の方で、10アール以上の農地を耕作している方、またはその同居親族で年間60日以上耕作をしている方。(詳しくは選挙管理委員会または農業委員会へお問い合わせください)

縦覧場所 市役所2階

選挙管理委員会事務室

縦覧期間 3月8日(水)までの毎日

午前8時30分～午後5時

※(土・日は、庁舎裏口から日直へ申し出てください。)

各自治会の皆さんへ

消毒用機材の 貸し出し

平成12年度の利用予約の受け付けを、3月17日(金)から開始します。

土曜日・日曜日に利用が集中するため、希望日を変更していただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

問合先 地域振興課 環境保全室

保健福祉センター

いきいきプラザ都留 業務開始

市民の皆さん待望の保健福祉センター「いきいきプラザ都留」が2月9日落成し、14日から業務を開始しました。

この施設は、保健・医療・福祉活動の中核施設として機能するものですが、高齢者や障害者だけでなく市民一人ひとりが健康で安心して暮らせるよう、日常生活の中にとけ込んだ施設として、より良いサービスの提供に努めていきます。



広々としたスペースで皆さんの相談にのります

所在地 都留市下谷2,516番地1 ☎ (46) 5111 (代)

(直通)

都留市福祉事務所 ☎ (46) 5112 都留市健康推進課 ☎ (46) 5113

在宅介護支援センター ☎ (46) 5114 都留市社会福祉協議会 ☎ (46) 5115

つる訪問看護ステーション ☎ (46) 5116 都留市デイサービスセンター ☎ (46) 5117

春の全国火災予防運動

3月1日から7日まで、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。

「あぶないよ ひとりぼっちにした その火」

これからの季節は、空気が乾燥し季節風も吹くなど、火災の発生しやすい状況になりますので、市民の皆さん一人ひとりが火の取り扱いに十分注意して、大切な生命、財産を火災から守りましょう。

〈火の用心 七つのポイント〉

- 1 家のまわりに燃えやすい物を置かない
- 2 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- 3 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない
- 4 風の強いときは、たき火をしない
- 5 子どもには、マッチやライターで遊ばせない
- 6 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない
- 7 ストープには燃えやすい物を近づけない



全国山火事予防運動

「守ろうよ 地球の緑を 火の手から」

ハイカーなど入山者のちょっとした不注意が山火事の発生する原因となります。たばこの投げ捨て、たき火などをしないよう一人ひとりが注意し、大切な緑を火災から守りましょう。

固定資産課税台帳の縦覧

固定資産課税台帳は、固定資産税の課税基礎となるものです。この台帳には、土地・家屋・償却資産の平成12年度の価格が登録されています。

市内に土地・家屋・償却資産を所有している方は、その資産や課税価格などを確かめることができます。

なお、5月中旬に納税通知書と一緒に送付する課税明細書(土地・家屋)でも確認することができます。

自分の資産を確認しましょう

縦覧期間 4月3日から20日
(午前8時30分～午後5時)

※土曜・日曜は除きます

縦覧場所 市役所税務課

問合先 税務課 資産税担当